

入会申込書参考資料

1. 年会費

成田法人会 年会費 (※消費税はかかりません)

資本金	300万円未満	会費(年額)	6,000円
同	300万円以上 500万円未満	同	8,000円
同	500万円	同	10,000円
同	500万円超 1,000万円未満	同	12,000円
同	1,000万円以上 2,000万円未満	同	17,000円
同	2,000万円以上 3,000万円未満	同	22,000円
同	3,000万円以上 5,000万円未満	同	30,000円
同	5,000万円以上	同	36,000円

※医療法人やNPO等資本金の無い法人については、資本金300万円未満の年会費額を適用する。

成田税務署管内に所在する法人のうち、同一代表所による 2社目以降の法人	同	3,000円
支店法人	同	6,000円
賛助会員(個人または他の税務署管内に所在する法人)	同	6,000円

(中途入会の会費)

年度の途中に入会した会員は、8月末までに入会した場合は、年会費の半額を一括納入する。

9月以降に入会した場合は、その年度の会費を免除する。

2. 口座振替取扱い金融機関

銀行：千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行

信用金庫：千葉信用金庫、佐原信用金庫、東京東信用金庫、銚子信用金庫

信用組合：銚子商工信用組合

※振替日については、毎年6月15日(銀行休業日の場合は翌営業日)となります。

ただし、入会年度の会費に限り、8月末までに入会した場合は年会費の半額をお振込みで納入いただきますので、後日請求書をご送付致します。

3. 個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付、並びに福利厚生制度のご案内など本会の事業活動のために利用し、それ以外目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問合せは下記窓口までお願い致します。

一般社団法人 成田法人会 事務局

住所：成田市花崎町 789-14

Tel 0476-22-1555

fax 0476-22-5009